

夏の交通安全強調旬間展開

8月11日～8月20日



八月に入り暑さも一段と厳しくなり、レジャーや帰省等による車の著るしい

増加と、夏休みに入って子供の戸外活動が活発になるなどとして、交通事故の多発が懸念されます。このような中で、交通事故を防止しよう、八月一日から一日間この運動が展開されます。県下の交通事故は、七月十五日現在、三、八二四件、死者八四八人、負傷者四、六六五人と昨年同期に比べると減少していますが、七月に入り大きな事故の発生が目立っております。

★叙位叙勲の伝達★
このほど戦死者並びに生存者(戦後在宅物故者を含む)に対し叙位、叙勲の伝達がありました。
お名前をかかげて、深く敬意を表します。

- 正七位 前田俊雄
- 正七位 久保正二
- 従七位 安田善三
- 従七位 東野稔夫
- 従七位 高木銀次
- 正八位 坂野伊勢治
- 正八位 故中谷四郎
- 瑞八 故吉屋長吉

お互いに、正しい交通ルールを守り、油谷町から交通事故を絶滅しましょう。

●旬間強調項目

- (1)さわやかな気分で運転しよう。
- (2)シートベルトを着用しよう。
- (3)自転車は安全に乗ろう。
- (4)落ちついてよく見て道路を横断しよう。

●交通安全呼びかけ運動の実施
☆ゆっくり走ろうと呼びかける。
☆交差点の前後ではとくに確認運転と呼びかける。

改正された

児童・特別児童扶養手当

◎児童扶養手当

児童扶養手当は、父親がいないか、父親が廃疾など父親がいないのと同じような家庭の児童の心身を健やかに成長させるため、その児童の母、または児童を養育している者に支給されます。ただし、公的年金(福祉年金を除く。)を受けることが出来る者、日本国民でない者、日本国内に住所を有しない者には支給されません。

○手当額の引上げ

八月支給分より、対象児童一人の場合月額一七、六〇〇円から一九、五〇〇円に、二人の場合月額一九、六〇〇円から二一、五〇〇円に引き上げられました。

○支払期日の変更

支払期日を一月から従来の一月、五月及び九月の三期から四月、八月及び十二月の三期に改めます。ただし、十二月に支払うべき手当は申し出により一月に受け取ることが出来ます。

日本赤十字社 社資募集のお礼

日本赤十字社社資募集につきましては、各位の深いご理解とご協力により円滑に推進されましたことを本紙をかり、厚くお礼申し上げます。



◎特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は身体または精神に障害のある児童(二〇才未満)であって、精神又は重度の廃疾の状態にある児童(一級)及び中程度の廃疾の状態にある児童(二級)の生活の向上に役立つため、その児童を監護する父、もしくは母又は父母にかわってその児童を養育している者に手当が支給されます。ただし、手当を受けようとする者は日本国民であり、日本国内に住所を有していなければ支給されません。

○手当額の引上げ

八月支給分より、障害児(二級)一人につき月額一三、五〇〇円から一五、〇〇〇円に、重度障害児(一級)一人につき月額二〇、三〇〇円から二二、五〇〇円に引き上げられました。

○支払期日の変更

児童扶養手当と同様詳しいことは、役場福祉係へお問い合わせください。

こんにちは 保健婦です

こむらがえりを起こしたとき

ふくらはぎや太ももの筋肉が一時的にケイレンを起こして収縮するもので、俗に「足がつる」といわれ、それ自体は障害はなくよくなりませんが、水泳中に起こると命とりになりかねません。

【こんなどきに起こりやすい】

- ◎足(下肢)がひどく疲れて、血の巡りが悪くなっているとき。
- ◎汗をたくさんかいて塩分が少くなり、冷たい水に長くはいつているとき。

【予防】

- ◎準備体操やマッサージで血の巡りをよくしておく。
 - ◎塩分を適当に補給し、ふだんから生野菜、くだものをとること
 - ◎水の中に長時間入らないで時には水からあがって身体を暖める
- 【応急手当】**
- ◎すぐ治る対策はありませんが、ふくらはぎをもみながら、ひざを伸ばして足の親指を引き起こすように曲げます。
 - ◎こむらがえりを起こした筋肉は力を入れないこと。
 - ◎こむらがえりが起こりそうになつたときは、



は、下肢の力を抜くこと。水の中にいたら急いで陸にあがりましょう。